

# 令和3年4月7日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和3年4月7日(水)  
16時25分～16時55分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件  
議案第2号 農用地利用集積計画の制定について
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出  
2) 非農地通知について  
3) 業務報告・予定  
4) 令和3年度農業委員会予算  
5) 令和2年度年間業務報告  
6) 令和2年度月別許可申請件数  
7) その他

## 出席委員 18名

1番 宇川 傳 治	11番 石丸 正 明
2番 田 悟 敏 子	12番 谷 口 修
3番 中 村 重 樹	13番 宮 西 勝 昇
4番 坂 田 信 一	14番 加 賀 谷 良 雄
5番 日 光 善 治	15番 高 田 太 衛
6番 三 輪 和 雄	16番 碓 善 秋
9番 西 尾 和 三 郎	17番 木 村 鉄 雄
10番 多 田 博 次	18番 沼 田 吉 雄
	19番 渋 谷 忠 司
	20番 唐 島 隆 夫

欠席委員 7番 吉 江 秀 一  
8番 前 田 真 一 郎

令和3年4月7日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
会長	<p>皆さん、ご苦勞様でございます。時間前ではございますが、皆さんお揃いですので始めさせていただきます。4月となり、農家には大変忙しい時期となりました。先日の小杉での研修会にも、多数ご出席いただきありがとうございます。近頃、またコロナがぶり返し、今後どうか、大変心配です。人事異動による歓送迎会も予定しておりましたが、急遽中止とさせていただきます。今回は新年度の第1回目となる総会であります。皆さんの慎重審議、よろしくお願いいたします。4月1日の人事異動により、事務局の体制が変わりました。高木事務局長、脊戸事務局次長補佐、村中事務局員に替わり、河原事務局長、荒井事務局次長補佐、寺口事務局員が就任されました。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
	<p>—河原事務局長 挨拶— —荒井事務局次長補佐 挨拶— —寺口事務局員 挨拶—</p>
会長	<p>それでは、ただいまから小矢部市農業委員会4月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席委員は吉江委員さんと前田委員さんとなっております。本日の議事録署名委員を指名いたします。19番の渋谷委員さん、20番の唐島委員さんをお願いいたします。それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <p>○議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 計2件</p> <p>○議案第2号 「農用地利用集積計画の制定について」</p> <p>以上、2件の付議議案となっております。それでは議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明させていただきます。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書1ページをご覧ください。</p>

	<p>受付番号1番は、贈与により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は1筆で、面積が 3,933 m<sup>2</sup>となっております。譲渡人が〇〇さん、譲受人が〇〇さんです。位置図については、1ページと2ページをご覧ください。</p> <p>農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号1番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>それでは報告いたします。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇さんで、〇〇さんの息子さんになります。申請地は〇〇34番地の田で面積が 3,933 m<sup>2</sup>です。〇〇さんが70歳を迎えられたことをきっかけに田の一部を〇〇さんに譲り、農業を少しずつ継承させたいという想いと、経営を行いたいという想いが一致したため、〇〇さんが農地を譲り受けることとなりました。申請地は元々耕作をされていた圃場ですので、特に問題はないと思われまます。ご審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、何かご質問等がございますか。</p>
会長	<p>無いようですので、次に受付番号2番について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>受付番号2番は、交換により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は2筆で、合計面積が 24.29 m<sup>2</sup>となっております。譲渡人が〇〇さん、譲受人が〇〇さんです。先月の3月総会においても審議をいたしましたが、小さな農地で申請が漏れていたとのことで、申請農地の追加を行うものです。位置図については、3ページと4ページをご覧ください。</p> <p>農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>

会長	それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号2番について、調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	先月の総会であった田の交換、譲渡の案件においてご承認いただきましたが、三角形の土地の先端部分の申請が漏れていたということで、今回追加で申請されました。特に問題はないと思いますので、ご審議よろしく申し上げます。以上です。
会長	ありがとうございました。ただいまの件について、何かご質問等はありませんか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第1号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは「異議なし」として、議案第1号については「承認」といたします。 続いて、議案第2号の「農用地利用集積計画の制定について」事務局より説明していただきます。
事務局	議案第2号の「農用地利用集積計画について」ご説明いたします。内訳につきましては、議案書3ページの利用権設定集計にありますように、 「10年以上」の新規の利用権設定が3件で、面積が34,599㎡となっており、更新が6件で面積が35,142㎡となります。 「3年以上6年未満」の更新の利用権設定が2件で、面積が22,439㎡となっております。 「6年以上10年未満」、及び「1年以上3年未満」はありません。 申請の内容は4ページから6ページに記載のとおりです。また、配分先は別紙にて記載しておりますのでご確認ください。これについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	ただいまの件について、ご質問等はありませんか。

会長	無いようですので、「異議なし」として、議案第2号については「承認」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
会長	それでは、「異議なし」として、議案第2号については「承認」といたします。 これで、付議議案はすべて終了いたしました。 協議事項はありません。次に報告事項について事務局より説明していただきます。よろしくお祈いします。
事務局	報告事項説明 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2) 非農地通知について 3) 業務報告・予定 4) 令和3年度農業委員会予算 5) 令和2年度年間業務報告 6) 令和2年度月別許可申請件数 7) その他
会長	ありがとうございます。ただいまの件について、ご質問等はありませんか。
会長	9月の総会は従来通り9時からですね。
事務局	はい。18ページに記載のとおり、原則はこちらの特別会議室で午後2時から行いますが、9月の総会については、農繁期ということもあり、例年通り午前9時から予定しております。また、10月については、農地パトロールを行った後に総会を予定しております。1月には、総会終了後に新年会を予定しております。今後どうなるかわかりませんが、開催予定ということでよろしくお祈いします。
会長	他に無いようですので、本日の案件については全て終了いたしました。これにて総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を日光職務代理よりお祈いします。

職務代理	<p>本日の総会審議ご苦勞様でした。新年度もスタートして、事務局も新しいメンバーとなり、また今後ともご指導ご協力をお願いしたいと思います。新型コロナもなかなか収まらない状態ですが、いよいよ農繁期になりましたので、作業中の事故や、けがの無いように注意していただきたいと思います。それでは、以上を持ちまして、4月総会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>— 4月総会終了—</p>

上記の通り、総会の議事録を確認する。  
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和3年4月7日

会長 宇川 傳 治

議事録署名委員 19番 澁谷 忠 司

20番 唐 島 隆 夫